

令和2年度第2回島根県障がい者施策審議会

【第6期島根県障がい福祉計画・第2期島根県障がい児福祉計画の策定について】

●委員

あいサポート研修を受けるとバッジをもらうことができますが、企業や個人商店などでの対応はどのようになりますか。そういった意識のある企業だとわかるといいと思います。

○事務局

あいサポート運動に取り組む、広めていくといった企業・団体については、申請を受けた上で、あいサポート企業として認定し、ステッカーをお渡ししています。そのステッカーを貼ることにより、アピールいただくことが可能です。

●委員

計画の目標値等の中で、実績の記載のあるもの、ないものとあります。目標値そのものが良いとか悪いとかということではないのですが、現状との比較ができない中で目標を見るので少し理解しにくいところがあります。

○事務局

成果目標に実績を載せているものについては、実績に基づき成果目標を設定するという国の基本指針に基づいている項目です。その他、現時点での実績は、今年度第1回目の審議会で書面開催により送付した資料に記載をしています。実績を載せていない成果目標についても、実績に基づき計画を策定しています。

●委員

福祉施設から一般就労への移行等の箇所、障害者優先調達推進法という略称があります。正式名称も記載されていますが、略し方に違和感があり、あまり良い形の略し方ではないように感じます。

○事務局

全国的にこの略称が使われていますが、ご懸念があるということですので、県の計画では正式名称に変えたいと思います。

●委員

全体を通して、サービス内容の記載はありますが、障がい者の普段の生活、地域生活への視点や関係性が読み取れないように感じました。

○事務局

この計画は、県の障がい者基本計画に定める内容のうち、障害福祉サービス等の数値目標等を定める計画となっており、地域との関わりといった内容については、障がい者基本計画の中で定めています。

●委員

パブリックコメントによる修正の中で、聴覚障がい児のみならず盲ろう児も加えてほしいという意見に対し、修正内容の記載がありますが、正しくは「聴覚障がい児を含む難聴児や盲ろう児の支援にあたっては」となります。

○事務局

ご指摘のとおり修正いたします。

●委員

障がい児の支援体制の整備の中で、医療的コーディネーターの配置がありますが、圏域によって配置にばらつきがあります。教育分野とコーディネーターとの連携はこれから期待されるところであり、県としては何らか働きかけをされる予定はありますか。

○事務局

市町村によっては、対象のケースが少ない、あるいは無いということもあり、現状での対応を継続し、コーディネーターの配置は現時点で計画していないところもあります。県としては、教育分野との連携も視野に入れながら、各圏域の状況を丁寧に把握して、できる限り配置についての働きかけや必要な支援等をしてまいりたいと考えています。

●委員

就労支援について、就労するための研修や訓練、サービス等の記載はありますが、雇用する側に対しての理解促進や研修、働きかけといった点はどうなっていますか。

○事務局

事業主の方への働きかけとして、年一回、雇用情報誌レインボーを、新聞折り込みで全戸配布しております。また、国のトライアル雇用助成金制度や県商工労働部から事業主に向けての障がい者雇用の促進に向けたいろいろな啓発等しております。

●委員

在学中は教育分野では特別支援学級等、福祉分野では放課後等デイサービス等増えており、周囲からはわかりにくい、発達障がいや自閉症スペクトラムの方などの過ごす場所も増えてきていると思いますが、進学という点で悩むことが多いです。すぐに解決策があるものではないと思いますが、きめ細かなサポートの検討や様々なところでの横の繋がりを持ってもらいたいと思います。

○事務局

ご意見のとおり、教育分野との連携は今後より強化していきたいと考えています。また、相談支援分野でも例えば他県の大学に進学するといった場合に、県の発達障害者支援センターと他県の同センターとの連携を行うなど、教育や相談支援との連携をしながら進学についてもどういう支援ができるか、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

●委員

サービス等の見込量について、各圏域の数値を積み上げて県の見込量としていることは分かりますが、圏域格差が大きいと感じます。市町村が見込量を決めるにあたって、県から市町村に対して指導なり行っているのでしょうか。

また、圏域格差によりサービスを受けられる圏域と受けられない圏域が見えてきますが、この点について県と市町村との意見交換ができているのかということと、福祉計画の中で県全体が良くなる方向性が見えるようにしていただきたいと思います。

○事務局

計画の策定にあたっては、各圏域ごとに、市町村との意見交換を行っています。

その中で、新たに事業を実施したくても、事業者のマンパワー不足等の面で事業所を新たに作ることが難しいといった声も聞いています。県としてはそういった状況を把握しながら、新たに事業をしたいという希望がある方がいらっしゃれば、今後も情報提供をしっかりと行って、支援をしてまいりたいと考えています。

●会長

計画案について、様々なご意見をいただきました。

意見のあった文言の修正は事務局で行っていただくことでお願いします。

計画案を見直す必要が生じるような意見はなかったと思いますので、本計画案により、事務局において年度内の策定に向けて進めてください。

【令和2年度における障がい者文化芸術活動推進の取組について】

●委員

障がい者アート作品展について、コロナの時期でもあり、県東部以外でも開催してほしかったです。

○事務局

来年度について、巡回展の形で、西部や隠岐でも作品展示ができないか検討しています。

引き続き、発表の機会の確保に努めてまいりたいと考えています。